台風15号による静岡県内の被災への関東地方整備局の対応



- 〇静岡県内では、発達した積乱雲が流れ込み続け「線状降水帯」が発生するなどして猛烈な雨が降り続き、各地で記録的な大雨となった。この影響で、静岡県内では土砂崩れや浸水の被害のほか、大規模な停電や断水が発生。
- 〇関東地方整備局は、静岡県及び中部地方整備局からの要請を受け、富士川の工業用水の転用調整や給水機能付き散水車 の貸出などの広域応援を実施。

※9月26日(月)15時00分時点の情報

■水利使用の調整

- ・静岡県静岡市では、水道水を供給する興津川(おきつがわ)の取水口で流木等により取水ができなくなり、24日から大規模な断水が発生
- ・25日静岡県の要請により、富士川(関東地方整備局管理)から取水している静岡県工業用水を静岡市水道用水へ緊急的に融通

■給水機能付き散水車の貸出

- ・25日中部地方整備局の要請により、断水が発生している静岡県内の自治体に対する 給水機能付き散水車の貸出について調整を開始
- ・26日午前に給水機能付き散水車2台を中部地方整備局静岡国道事務所へ貸出 (東京国道事務所 1台、相武国道事務所 1台)
- ・26日午後に給水機能付き散水車2台を中部地方整備局静岡河川事務所へ貸出 (横浜国道事務所 1台、宇都宮国道事務所 1台)

■土砂流出対応

・国道52号(中部地方整備局管内)における土砂流出対応へのタイヤショベル(0.5m3級) 1台の支援を実施

(甲府河川国道事務所対応)



興津川取水口の様子(出典:静岡市Twitterより)



給水機能付き散水車の引き渡し状況 (9月26日 相武国道事務所にて)